

「みやくるりん」は、ごみの減量化・資源化、及び環境美化を推進するため、市と市民をつなぐ地域のリーダーとして、各地域や自治会の分別・排出マナーの指導、不法投棄の発見・通報などの地域環境活動に取り組む、リサイクル推進員・チーム員の皆さまの活動を支援する情報紙です。

新任者研修会・全体研修会を開催しました！

本年4月29日に、新任リサイクル推進員を対象にした新任者研修会を開催しました。また、継続・再任リサイクル推進員対象の全体研修会を5月に開催しました。皆さまお忙しい中、ご参加いただき、ありがとうございました。

新任者研修会 対象者 257 名		全体研修会 対象者 498 名			
4/29 本庁(AM)	45 名	5/7 城山地区市民センター	15 名	5/21 平石地区市民センター	22 名
4/29 本庁(PM)	76 名	5/9 田原コミュニティプラザ	14 名	5/25 本庁(土曜日)	51 名
参加者合計	121 名	5/13 クリーンパーク茂原	17 名	5/27 本庁(昼)	36 名
		5/15 姿川地区市民センター	24 名	5/27 本庁(夜間)	19 名
		5/17 東市民活動センター	15 名	参加者合計	213 名



【新任者研修会 市役所14大会議室 4月29日】



【全体研修会 平石地区市民センター 5月21日】



【全体研修会 市役所14大会議室 5月25日】



【全体研修会 姿川地区市民センター 5月15日】

ありがとう
ございました！





研修会での主な質疑応答集

Q. 防犯灯の申請方法は？

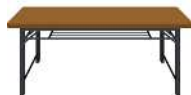
- A. 事前にステーションの場所を確認し
防犯灯が設置できるか確認してください。
貸し出し期間は3カ月で申請した場所から
他の場所へ移動しないようお願いします。
自治会の予算で購入するには高額なので、
効果があるかを確認するために貸し出している
ものです。



Q. 事業系ごみが排出された場合、どのような対応をすればよいか？

また、事業系ごみのステーション排出について、市としての対応を教えてください。

- A. 事業系ごみの特徴として、量が多いものや、事務用机など家庭から出ないようなものがあります。もし怪しいものがあったら、ごみ減量課までご連絡ください。市としての対応は、収集時の違反シール（赤シール）の貼付をしたり、通報があれば現地調査に行っています。



ごみ減量課まで
お電話ください



Q. ペットボトルはなぜつぶさずに出すのですか？

- A. リサイクルする前の中間処理の段階で運搬しやすくするため、ペットボトルを四角く塊に圧縮するため、その際に潰された状態だと上手くペットボトル同士がかみ合わず、輸送中などに塊が崩れてしまうことがあるからです。



Q. プラスチック製容器包装や白色トレイに別の資源物が混ざっていたら、収集されて、その後どうなっているのですか？

- A. 収集後、エコプラセンター下荒針での仕分けの作業で、
作業員が手作業で分けております。
適切な分別のご協力をお願いいたします。





施設見学会を開催いたします！

リサイクル推進員・チーム員向けに施設見学会を今年も開催いたします。今年度より、地域の皆さま方にも参加いただけるようになりました。ぜひご参加ください。見学いただけるコースについては下記のとおりです。皆さまのご参加をお待ちしております。詳しくは別紙開催通知をご覧ください。

コース	日程	見学施設
A	10月7日(月)	クリーンセンター下田原, エコパーク下横倉
B	10月15日(火)	クリーンセンター下田原, エコパーク下横倉
C	10月18日(金)	(株)エスケーシー, 王子マテリア(株)
D	11月1日(金)	エコプラセンター下荒針
E	11月5日(火)	(株)エスケーシー, 王子マテリア(株)
F	11月14日(木)	クリーンパーク茂原

～昨年の参加者のお声より一部ご紹介します～

処理施設を見ることにより、ごみ出しの認識が変わってくる。
なるべく多くの人に施設を見させてあげたい。

ごみ収集の認識を改めて思いました。
地球環境の為、減量することが大事だと痛感しました。

見学できてよかった

ためになりました

全国に誇れる施設があることを一般住民に知らせることも大切と感じました。

ごみがいろいろ選別され、処理されている現場を見て勉強になりました。
ペットボトル、アルミ缶つぶしていました。そのまま出します。

みんな見学した方が良い





資源物集団回収の報償金が上がりました



市では、ごみの減量化・資源化を目的として、自治会・子ども会・管理組合など、営利を目的としない団体が市へ登録をし、団体が契約した指定回収業者が、家庭から出る資源物を回収する「資源物の集団回収活動」を推進しております。

令和6年4月実施分より、回収量に応じて市から団体に交付される報償金が、

1kgあたり5円から7円 に上がりました。



交付された報償金は、団体の活動費や地域の清掃美化活動費など、さまざまなことに活用できます。地域でごみの資源化に取り組みましょう。



報償金の対象

家庭から出される
紙類、布類、びん類
金属類(アルミ缶・スチール缶)
など

※ただし、地域によって回収対象が異なります。

・お問い合わせ先・

○各地域で実施している集団回収の実施日や回収対象についてお聞きになりたい場合は、お住まいの地域の自治会や子ども会などにお問い合わせください。

○資源物集団回収を実施してみたい自治会は市ホームページをご覧ください。ごみ減量課3R推進グループまでお問い合わせください。

市ホームページはこちら

I D : 1004991



「ごみステーションカラス対策ガイドブック」をご活用ください

カラス被害の防止やごみステーションを清潔に保つ観点から、ごみステーションのカラス対策を講じるため事例(9個)を取りまとめ、ガイドブックを作成しました。

市役所本庁ごみ減量課窓口でも配布しておりますので、ぜひご活用ください。

■主な内容： いろいろなカラス対策、地域で取り組んでいる事例等

市ホームページからもダウンロードできます。

I D : 1028474





分別講習会を開催しませんか？

資源とごみの分別について、実物のサンプルを使って分かりやすく説明する「分別講習会」に講師を派遣いたします。

参加者10名以上から受け付けております。自治会だけでなく、サークルなどの集まりでも実施いたします。分別講習会を開催してみませんか？分別講習会について詳しくは市ホームページをご覧ください。ごみ減量課3R推進グループまでお問い合わせください。

市ホームページはこちら

ID : 1027307



スマホで簡単に食品ロス削減！

日本では食べられるのに捨てられてしまう食品ロスが年間472万t発生！^{*1}

国民1人あたり
毎日おにぎり
1個分！



本市においても、家庭系焼却ごみの中には約6千t、事業系焼却ごみの中には約1万4千t^{*2}の食品ロスが含まれており、年間約2万tの食品ロスが発生しています。

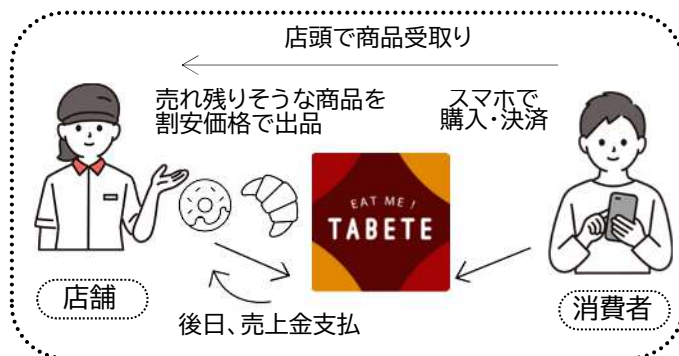
みんなで食品ロス削減に取り組みましょう！

^{*1} 農林水産省発表 R4 推計値 ^{*2} R5 焼却ごみ(家庭系・事業系)搬入実績から算出した推計値

フードシェアリングアプリ「TABETE」で食品ロス削減！

「TABETE」は、パンやお総菜など、小売店等が店頭で売り切ることが難しい食品をスマホアプリを通じてお得に「レスキュー（購入）」できる食品ロス削減に寄与するサービスです。

「TABETE」をダウンロードして食品をレスキューしてみませんか？



* 宇都宮市では、フードシェアリングアプリ「TABETE」を運営する㈱コークッキングと「宇都宮市における食品ロス削減に向けた連携協定」を締結し、フードシェアリングの活用促進に取り組んでいます。

ご利用の流れ

1 アプリをダウンロード

アプリのダウンロードは無料です



App Store



Google Play

2 お店を検索

アプリを起動し
最寄駅や店舗名
などでお店を検索



3 商品選択・アプリ上で決済

購入する商品や受取
時間などを入力・
クレジットカードで
決済



4 お店で商品受取り

お店でアプリ画面を
見せて商品を受取り





資源物の持ち去りは禁止されています！

ごみステーションに排出された資源物を、市、または市が委託した収集運搬事業者、集団回収の指定回収事業者以外の者が持ち出すことは、「宇都宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」によって禁止されています。



【宇都宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例：第2条の3】



（資源物の収集又は運搬の禁止等）

第2条の3 次の各号に定める資源物については、当該各号に定める者以外の者が収集し、又は運搬してはならない。

- (1) 第2条第1項の規定により集積所に搬出された資源物 市並びに市が収集及び運搬を委託する者
- (2) 集団回収活動により集積所に搬出された資源物 集団回収活動に係る資源物を収集及び運搬する者として規則に定めるもの

市が収集運搬を行う場合には、車に「宇都宮市」の表示があります。市が委託した収集運搬事業者や集団回収の指定回収事業者についても、表示板が車に表示してあります。

表示がない車や自転車による資源物の収集は、不法な持ち去り行為にあたりますので、持ち去り者の情報（車の車種、ナンバー、時間帯、行為者の特徴など）を確認し、ごみ減量課までご連絡くださいますようお願いいたします。



みやくるりん第46号の内容についてのお問い合わせは

ごみ減量課3R推進グループ ☎028（632）2414 まで

編集後記

暦の上では秋となりましたが、まだまだ暑い日が続いていますね。リサイクル推進員の皆さまにおかれましては、いかがお過ごしでしょうか。4、5月に開催いたしました、リサイクル推進員新任者・全体研修会では多くのリサイクル推進員にご参加いただき、ありがとうございます。10、11月には施設見学会も開催いたしますので、ぜひご参加ください。

次号（47号）の発行は2月を予定しております。皆さまの活動に役立つ情報が発信できる様、情報収集に力を入れてまいります。今後ともごみの減量化・資源化にご理解・ご協力をお願いいたします。また、「みやくるりん」への感想・ご意見も、お待ちしております。